

# 宇治田原町自殺対策計画（素案）に対する意見募集の実施について

## 1 意見募集の趣旨

国においては、平成 28 年(2016 年)4 月に自殺対策基本法が一部改正され、平成 29 年(2017 年)7 月には、基本法に基づき「自殺総合対策大綱 ～誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して～」が閣議決定されています。

また京都府では、国、市町村及び府民等が一体となって自殺対策を推進し、悩み苦しんでいる方々が孤立することを防ぎ、全ての府民が地域社会の一員として共に生き、共に支え合う社会の実現をめざすため、「京都府自殺対策に関する条例」が平成 27 年(2015 年)に施行され、この条例に基づき、同年 12 月に「京都府自殺対策推進計画」を策定し、自殺対策に関する現状と課題、基本的な施策の方向性を明確にし、自殺対策を総合的かつ計画的に推進しています。

国や京都府における自殺をめぐる取組を踏まえ、本町でも、自殺に追い込まれることのない社会の実現を図るため、「宇治田原町自殺対策計画」を策定するものです。

平成 31 年度から平成 33 年度までの 3 年間で期間とする計画の素案をとりまとめましたので、広く住民の皆さまからのご意見を募集します。

## 2 策定する計画案

「宇治田原町自殺対策計画」

## 3 意見募集対象者

本町に在住または在勤の方

## 4 募集期間

平成 31 年 1 月 15 日（火）から平成 31 年 2 月 14 日（木）まで

## 5 公表資料

「宇治田原町自殺対策計画」（素案）

## 6 資料の公表方法

(1) 町ホームページ（PDF ファイルのダウンロード）

(2) 施設への設置

保健センター、役場 1 階（福祉課）、老人福祉センターやすらぎ荘、  
総合文化センター

(3) 町広報紙「町民の窓」2月号にパブリックコメント募集記事を掲載

## 7 意見の提出方法

書面に必要事項とご意見をご記入の上、いずれかの方法で提出してください。

(1) ご意見以外の記載事項（必須）

ア 住所（法人等の場合は所在地）

イ 氏名（法人等の場合は名称及び代表者名）

ウ 連絡先（電話番号）

(2) 提出方法

ア 持 参：役場 1 階 福祉課まで（平日 8 時 30 分～17 時 15 分）

イ 郵 送：〒610-0289 宇治田原町役場福祉課宛（最終日必着）

ウ FAX：0774-88-3231

エ 電子メール：fukushi@town.ujitawara.lg.jp

※電話や口頭による意見提案は受け付けません

## 8 ご提出いただいたご意見等の取扱い

お寄せいただいたご意見等につきましては、内容をとりまとめ、町の考え方を整理した上で町ホームページで公表することとしています。

個々のご意見に直接回答いたしかねますので、あらかじめご了承ください。

## 9 お問い合わせ

宇治田原町役場 健康福祉部 福祉課 電話：0774-88-6635

## 宇治田原町自殺対策計画（素案）への意見提出（参考様式）

ご住所（法人等の場合は所在地）：

お名前（法人等の場合は名称及び代表者名）：

連絡先（電話番号等）

ご意見の内容

ご意見の提出はこの様式によらなくても結構ですが、氏名等の記載項目は必要です。  
今回意見募集を行う計画案に関するもの以外のご意見ご要望は受け付けません。

提出先：

〒610-0289 宇治田原町役場 健康福祉部 福祉課

FAX：0774-88-3231

電子メール：fukushi@town.ujitawara.lg.jp